

## 設 立 趣 旨 書

### 1 趣 旨

本法人は東日本大震災により被災した子どもたちの健康かつ健全な成長のため、豊かな里山の自然環境の中で安全な暮らしと教育が受けられる山村留学に関する事業を行い、子どもたちが共に暮らす寮を運営し、こころとからだの健康を増進し、ゆたかな成長に寄与することを目的とする。

このような活動を実施するにあたって、公正かつ透明性が高く、社会的信用を得て幅ひろく活動する上で法人化は急務であり、多くのボランティアに支えられる事業として、特定非営利活動法人の設立が望ましいと考える。幅広いご参加と末永い支援をお願いいたします。

### 2 申請に至るまでの経過

東日本大震災により被災した子どもたちおよび親の避難に関する活動に取り組んでいる市民らにより、1記載の取り組みを行うことを企画した。松本市との協議を進め、また被災地在住の子どもを持つ親に対しアンケートを行い、一定数の希望者が見込まれるという結果を得たことから、本留学事業を進めることとした。

2013年5月から8月にかけて、設立のための準備会が複数回開催された。

同年8月31日設立総会が開催され、NPO法人の設立およびその申請をなすことが議決された。

2013年8月31日

特定非営利活動法人 まつもと子ども留学基金  
設立代表者

氏名 植 木 宏 ㊞